

Weekly Accounting Review

2009年4月1日

株式会社エスネットワークス リサーチ室

会計・監査・税務に関する最新情報をお送りします。

【今週号のトピック】

- 会計／継続企業の前提に関する監査基準の改訂
- 監査／企業結合会計基準等の改正に関連する会計基準の改正
- 税務／REIT（投資法人）同士の合併に関する税制適格判定

1. 継続企業の前提に関する監査基準の改訂（3月26日）

金融庁企業会計審議会・監査部会は、「監査基準の改訂について」（公開草案）を発表しました。

<http://www.fsa.go.jp/news/20/sonota/20090326-3.html>

国際的な基準との整合を図るため、「継続企業の前提」に関する監査基準について、一定の事象や状況が存在すれば直ちに継続企業の前提に関する注記及び追記情報の記載を要する現行の規定を、改正することとされました。

具体的には、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象や状況に対する経営者等の対応策等を勘案してもなお、継続企業の前提に関する**重要な不確実性**がある場合に、経営者による適切な注記がなされているかどうかを監査人が確認することとされています。

本改正内容は、2009年3月決算に係る財務諸表監査から適用とされており。また、実務指針については、今後日本公認会計士協会において作成される見通しです。

公開草案に対する意見は、平成21年4月3日までとされており。

2. 企業結合会計基準等の改正に関連する会計基準の改正（3月27日）

企業会計基準委員会は、企業結合会計基準等の改正に関連し、以下の会計基準・適用指針・実務対応報告の改正を発表しました。

<http://www.asb.or.jp/html/documents/docs/ketsugou-2/>

技術的な改正のため、公開草案は経ずに公表となっています。改正対象と主な改正内容は以下のとおりです。

【改正対象と主な改正内容】

1. 企業会計基準第5号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」
2. 企業会計基準適用指針第8号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」
⇒ 支配獲得時の子会社の資産及び負債の評価が、全面時価評価法のみとされたことに対応する技術的な改

正

3. 企業会計基準第 12 号「四半期財務諸表に関する会計基準」
4. 企業会計基準適用指針第 14 号「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」
⇒後入先出法における売上原価修正を削除。重要な企業結合に関して持分プーリング法を適用した場合の注記事項等を削除
5. 企業会計基準第 17 号「セグメント情報等の開示に関する会計基準」
6. 企業会計基準適用指針第 6 号「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」
⇒負ののれんに関連する箇所の改正
7. 企業会計基準適用指針第 22 号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」
8. 実務対応報告第 20 号「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」
9. 実務対応報告第 21 号「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」
⇒「会社等」から「企業」への表現の変更等の技術的な改正

3. REIT（投資法人）同士の合併に関する税制適格判定について（3月25日）

国税庁は、REIT 同士の合併に関する税制適格判定についての見解を発表しました。

<http://www.nta.go.jp/shiraberu/zeiho-kaishaku/bunshokaito/hojin/090319/index.htm>

昨年 10 月には本邦初の REIT の破綻（ニューシティ・レジデンス投資法人が民事再生法の適用を申請）が起きましたが、今年に入っても不動産市況は回復の兆しが中々見えません。今回の当局の見解発表により税制上の手当てがされ、今後 REIT 同士の M&A が行われることも予想されます。

【本レポートに関するお問い合わせ先】

株式会社エスネットワークス リサーチ室

03-5573-4661

m-takakuwa@esnet.co.jp

このレポートは主として情報提供を目的としたものであり、特定の会計・税務処理を勧奨するものではありません。会計上及び税務上の判断については、事前に公認会計士及び税理士、弁護士等の専門家と十分ご相談ください。記載された意見や予測等は作成時点のものであり、その正確性及び完全性を保証するものではなく、今後予告なく変更されることがあります。当該レポートの内容に関する一切の権利は株式会社エスネットワークスに帰属し、事前の了承の無い複製又は転送を禁じます。